

# 令和2年度 吉賀町予算編成方針

水とすむまち

吉賀町



令和元年10月 総務課

# はじめに

## 国の動向

### ■経済財政運営と改革の基本方針2019

society5.0時代にふさわしい仕組みづくり	経済再生と財政健全化の好循環
全世代型社会保障への改革 人づくり革命、働き方改革、所得向上策の推進 地方創生の推進 グローバル経済社会との連携	「経済再生なくして財政健全化なし」 次世代型行政サービスと質の高い行財政改革 社会資本整備・交付税など財政制度改革 歳出改革等に向けた取組の加速・拡大

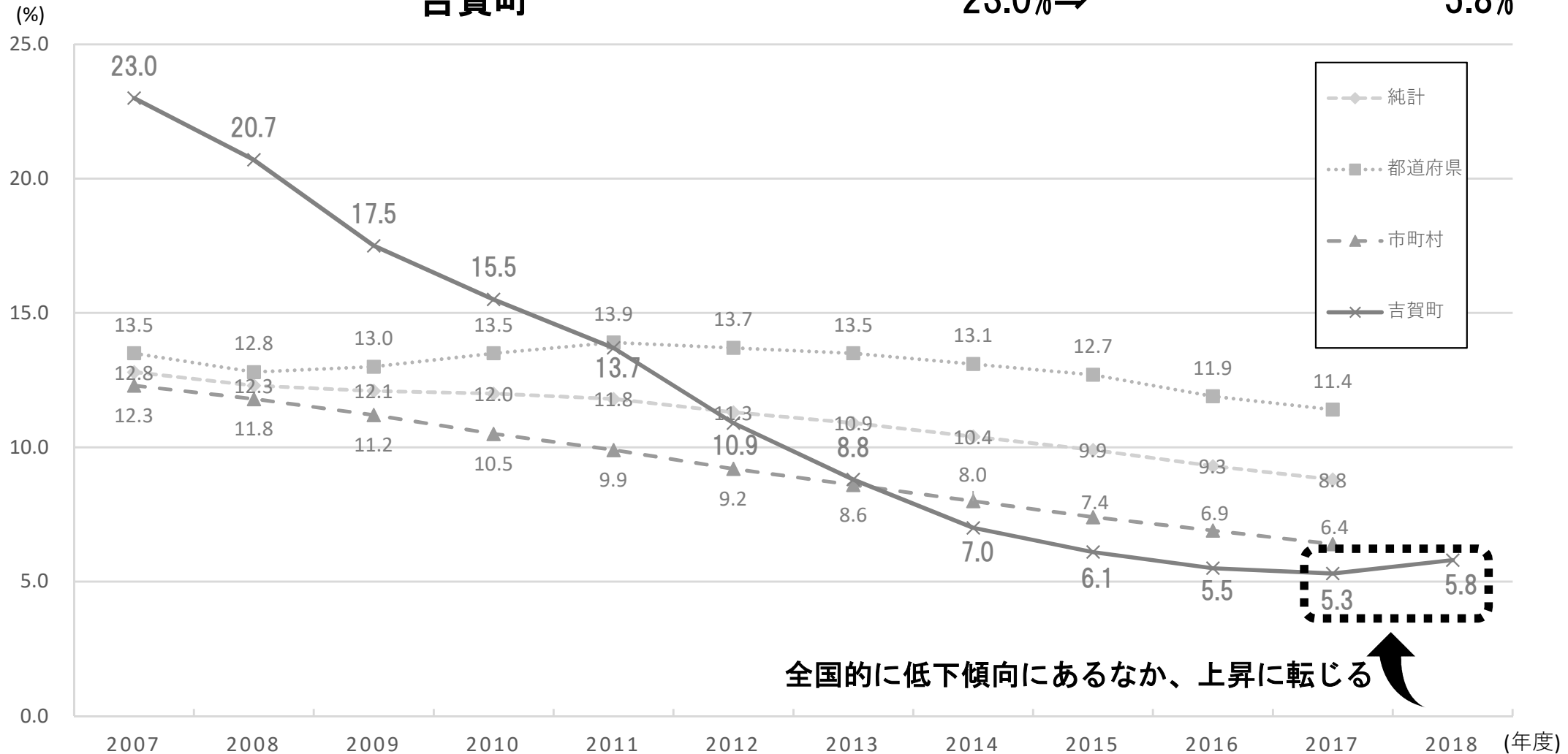
## 吉賀町の動向

第2次吉賀町まちづくり計画	第2期まち・ひと・しごと創生 吉賀町総合戦略（予定）	吉賀町公共施設等総合管理計画
～2026年度 自然の恵みに育まれ、人と共に 生きる自立発展のまち	～2019年度 子どもを育み、子どもと共に発 展するまちを目指して	～2056年度 令和2年度までに個別施設計画 策定が要請
2023年度：まちづくり計画評価 委員会による前期評価	人口ビジョン：原則変更なし 総合戦略：計画期間2年（～ 2021年度）延長予定	2023年度：進捗状況を総合的に 評価・検証し、計画を更新

# 1. 財政状況の変化

## (1) 実質公債費比率の推移

全体的に低下傾向 全国平均 2007（平成19）年度12.8%⇒2017（平成29）年度8.8%  
 市町村平均 12.3%⇒6.4%  
 吉賀町 23.0%⇒5.8%



全国的に低下傾向にあるなか、上昇に転じる

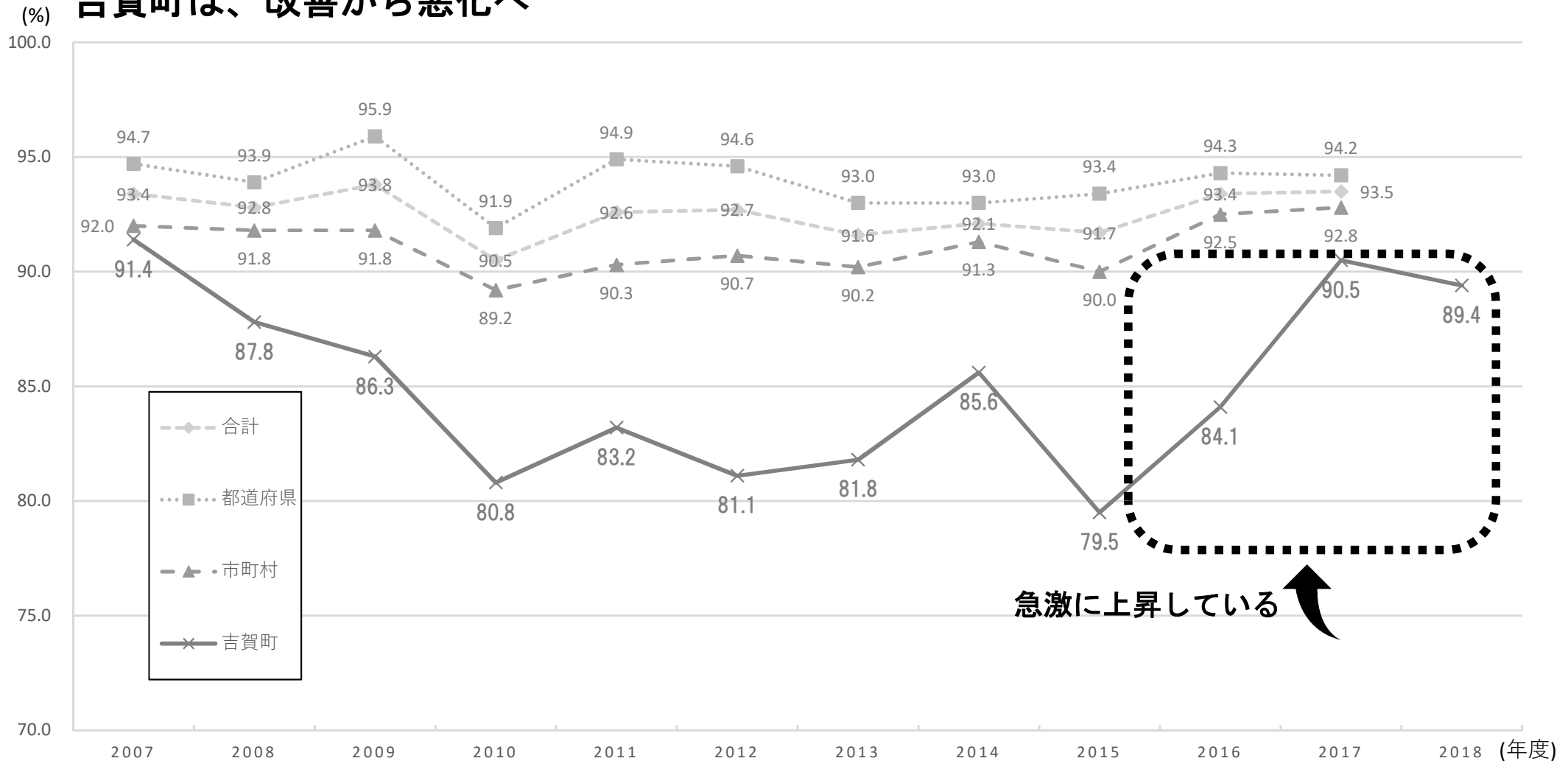
※実質公債費比率：借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの。  
 早期健全化基準25.0% 財政再生基準30.0%

(グラフ出所) 「平成31年度地方財政白書ビジュアル版（平成29年度決算）」により吉賀町作成

# 1. 財政状況の変化

## (2) 経常収支比率の推移

全国的には、2000（平成20）年代半ばのほぼ横ばいから悪化へ  
吉賀町は、改善から悪化へ



急激に上昇している

※経常収支比率：人件費、扶助費、公債費のように毎年経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補填特債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合をいう。

健全ライン75.0%未満 警戒ライン80.0%以上 危険ライン90.0%以上

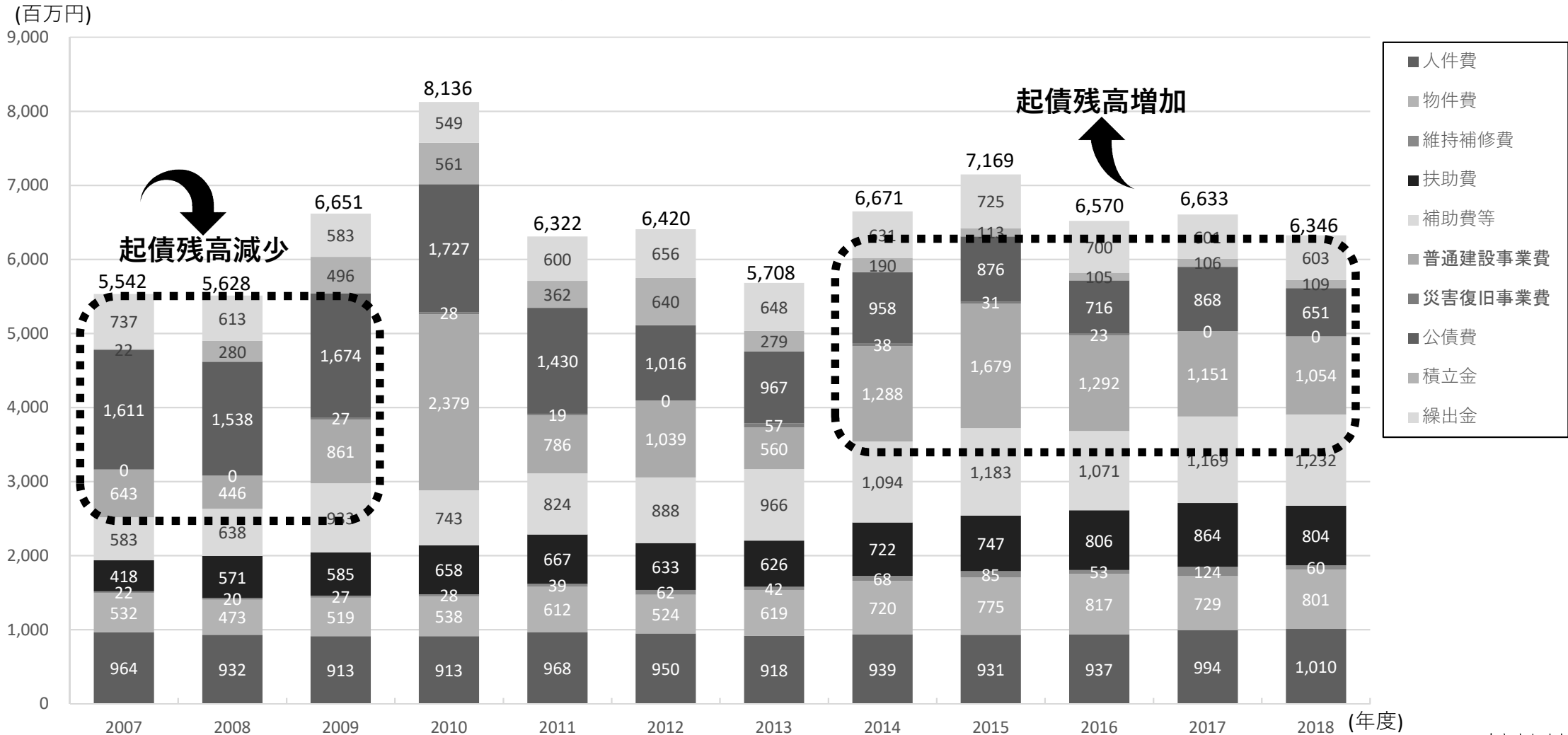
(グラフ出所) 「平成31年度地方財政白書ビジュアル版(平成29年度決算)」により吉賀町作成

# 1. 財政状況の変化

## (3) 歳出の内訳推移

内訳の変化 減少：公債費（2007（平成19）年度比△960百万円）

増加：物件費（同+269百万円）、扶助費（同+386百万円）、補助費等（同+649百万円）



※各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

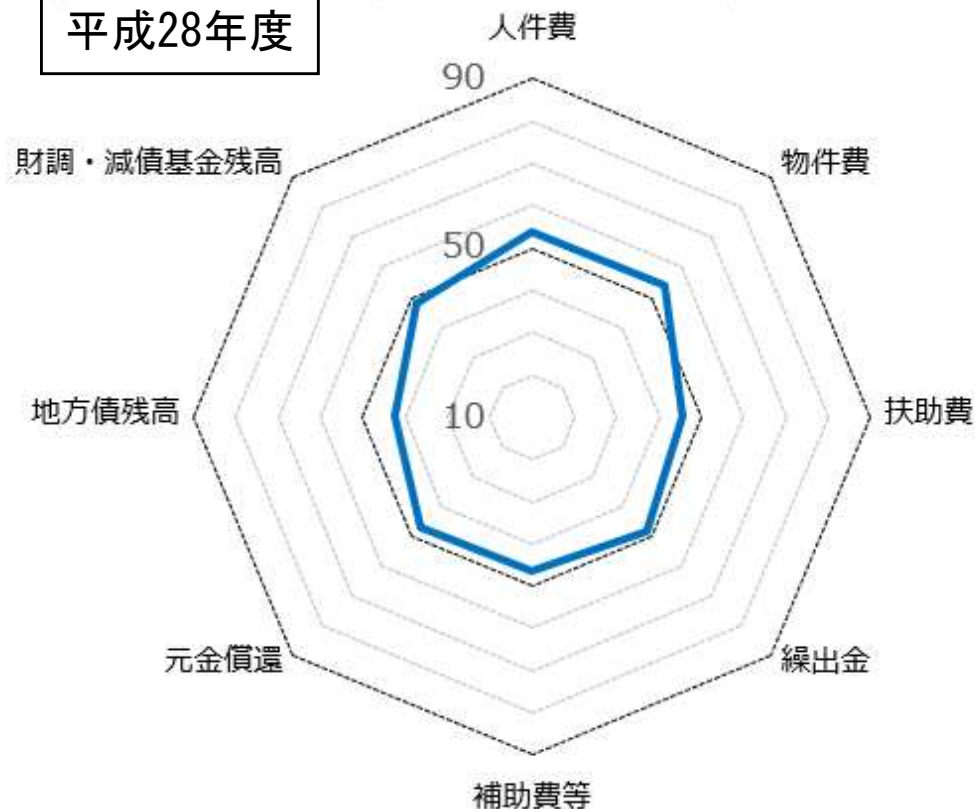
(グラフ出所) 平成30年度中期財政計画により吉賀町作成

# 1. 財政状況の変化

## (4) 財政分析

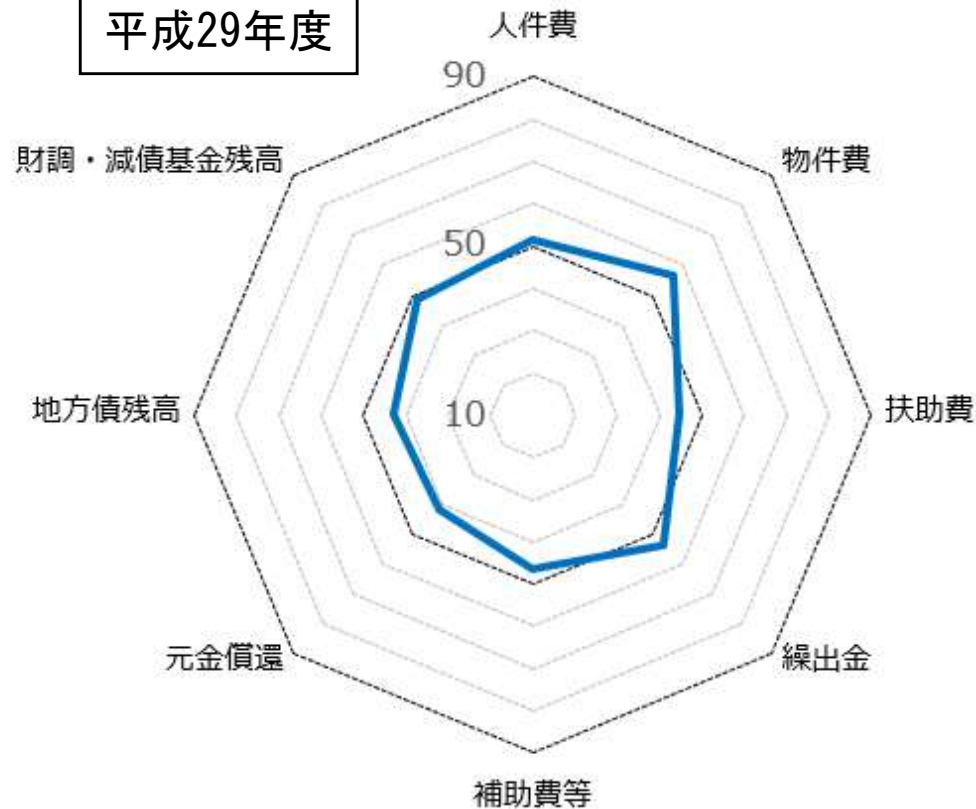
分析の意義：平均値（町村グループ）との差を見える化することで、吉賀町独自の要因部分を浮かび上がらせる。

平成28年度



地方債残高、元金償還が平均より多い。  
経費では、人件費と物件費は平均より少ないが、扶助費と補助費等が平均より多い。

平成29年度

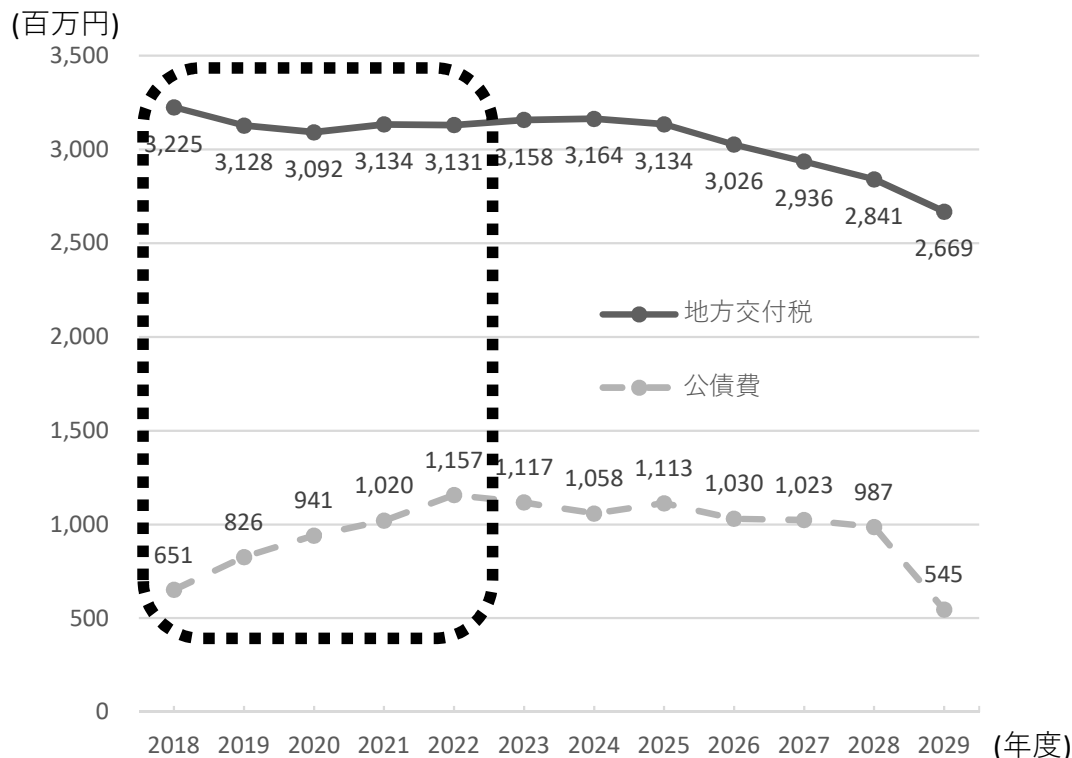


地方債残高、元金償還が平均より多い。  
経費では、物件費と繰出金は平均より少ないが、扶助費と補助費等が平均より多い。

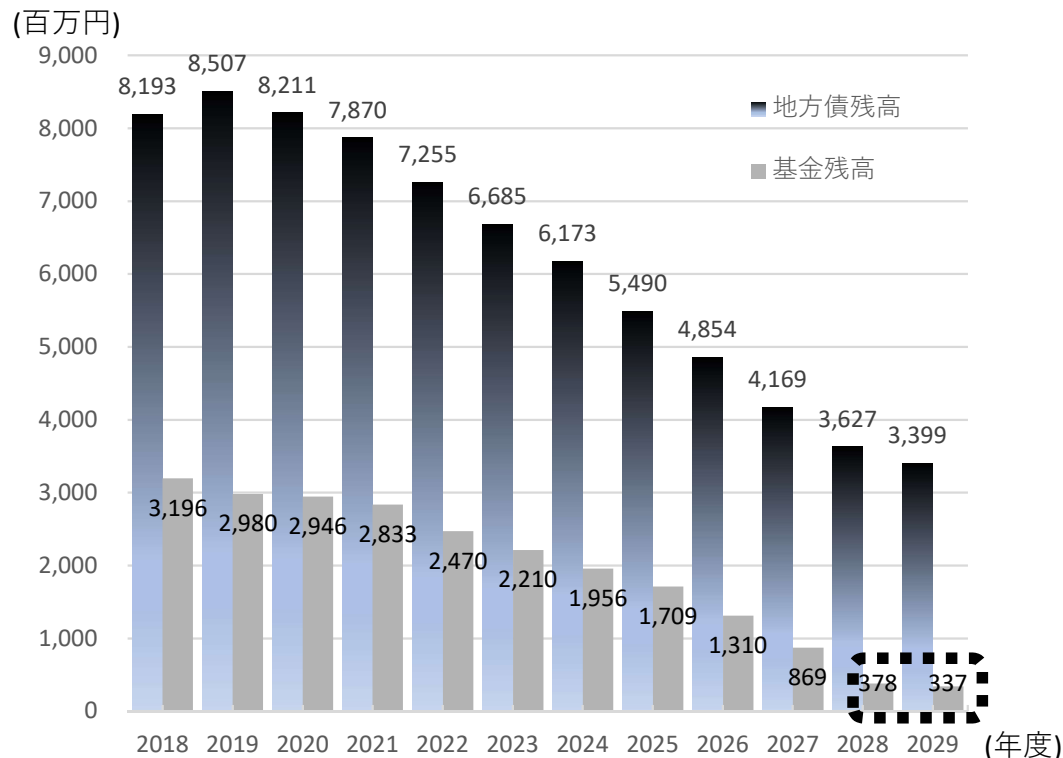
# 1. 財政状況の変化

## (5) 今後の財政推計

### 地方交付税と公債費の推移



### 地方債残高と基金残高の推移



地方交付税はほぼ横ばい  
公債費は大幅増加  
2018（平成30）年度 651百万円  
↓ +506百万円  
2022年（令和4）年度 1,157百万円

基金の取崩しに依存した財政運営  
2028（令和10）年度に基金はほぼ枯渇

# 1. 財政状況の変化

## (6) 今後の財政運営の留意点

### ■ 財政健全化法導入以降

投資的経費（普通建設事業費）抑制→地方債残高減少→公債費減少  
定員適正化計画策定→人件費抑制→人員削減・給与水準の引き下げ



健全化判断比率は大幅に改善（2007年度：23.0%→2018年度：5.8%）



**公債費削減で捻出された財源は、増大する行政サービス需要に充当**



### ■ 近年の状況

合併特例債等を活用した投資的経費（普通建設事業費）の増加  
健全化判断比率等は健全なもの一般財源が不足→将来負担比率の増加傾向



### ■ 今後の留意点

扶助費、補助費等の経常経費増加で低い実質公債費率でも赤字決算の可能性  
⇒公債費の急増が経常収支を直撃・高止まりさせる  
⇒普通建設事業費等投資的経費の抑制  
⇒基金の確保



# 1. 財政状況の変化

## (7) 今後の主な財政需要

行政サービスを安定的に提供していくためには、少子高齢化・人口減少、施設の老朽化など増大する財政需要に対応する財源を確保する必要がある。

■地域医療の安定的確保

■公共施設マネジメント

■産業振興（ブランド化・地域商社・第三セクター）

## 2. 予算編成の基本的な考え方

重  
点  
項  
目

### 「子育てしやすいまちづくり」

地域の宝である子どもの健やかな成長を促進

### 「健康長寿のまちづくり」

住民の命を守り、生き甲斐のある生活を促進

### 「豊かさを求めるまちづくり」

魅力と活力に満ちた地域振興を促進

### 「まち・ひと・しごと創生 吉賀町総合戦略」

実行施策の着実な推進

## 2. 予算編成の基本的な考え方

### (1) 総括的事項

#### ① 吉賀町まちづくり計画(総合計画)に基づく事業

将来像実現のための3つの柱と行財政対策を含めた6つの方向に基づく事業

#### ② 吉賀町総合戦略の推進

KPI(重要業績評価指標)に留意した基本目標到達に向けた事業

#### ③ 吉賀町公共施設等総合管理計画との整合

公共施設やインフラ施設の計画的な維持管理

#### ④ 吉賀町行政改革プラン・財政健全化指針の遵守

住民参画と協働による質の高い行政サービスの実施

#### ⑤ 持続可能な財政基盤の構築

スクラップ&ビルド 「取捨選択」と「集中化」 地方債発行の抑制

## 2. 予算編成の基本的な考え方

### (2) 歳入

新たな財源確保 受益者負担の適正化 各種債権の管理 ふるさと納税制度の活用

### (3) 歳出

補助金等及び扶助費の見直し

### (4) 特別会計

独立採算を原則とした健全経営 操出基準のルール化

### (5) 補正予算

緊急的事業限定 中長期視点による公共施設等の更新事業

### (6) 議会答弁等への取組み

「当初予算を編成するにあたっては、事業の計画・立案の段階で十分検討し、安易に補正を組まないこと。」  
(平成30年度決算審査特別委員会審査報告書より抜粋)

「中期財政計画にもあるように人口減や普通交付税等の減少は今後とも恒常的に続き、それに伴い経常収支比率の悪化も進んでいくものと予想される。事業の見直し等を含めより効率的な財政運営に努められたい。」

(平成30年度吉賀町各会計審査意見書より抜粋)

# 3. 要求基準

## (1) 区分

- ①義務的経費：ランニングコスト等経常的経費 シーリング設定△10%
- ②政策的経費：普通建設事業等臨時的経費
- ③地方創生・総合戦略事業経費

I 新規事業、II 普通建設事業については、内容が把握できるよう事業概要を入力すること。  
なお、I, IIに係る査定は別途実施する。

## (2) スケジュール (予定)

要求入力期間	令和元年10月15日(火)～11月14日(木)
各課調整期間	11月15日(金)～21日(木)
予算査定期間	12月2日(月)～12月下旬 副町長・総務課長・財政担当査定
予算調整期間	令和2年1月上旬：町長査定
議会提出	1月中旬～2月上旬 2月中旬

# 3. 要求基準

## (3) 歳入

- ①町税収入・税負担公平性等の確保のため、未収金対策に積極的に取り組むこと。
- ②補助事業の制度把握し、適正な額を見積ること。
- ③使用料・手数料については、受益負担適正化と公平性確保の観点に立って検証すること。
- ④未利用財産の売却や利活用等を積極的に推進すること。
- ⑤公債費及び町債残高の抑制のため、町債発行額は適正規模に調整する。
- ⑥民間等で実施する事例を参考に、新たな財源確保に積極的に取り組むこと。

### 3. 要求基準

町 税	税制の改正、経済動向などを十分に把握し、年間収入額を当初予算に反映させ、過小な計上とならないよう注意すること。
国庫支出金 県支出金	補助(負担)率などが不透明なものは、現行制度に基づき年間予算を編成し、制度内容を精査すること。なお、積極的に補助金の確保に努めること。
分担金・負担金 使用料・手数料	受益者負担の原則、住民負担の公平確保の観点から、適正な負担に心掛けるとともに、法令や条例にも十分留意しながら計上すること。恒常的に使用料などを減免している場合は、必要に応じて見直すこと。
財産収入	安易に長期的な契約を交わさず、契約更新時において、住民負担の公平性確保と受益者負担の適正化を踏まえ貸付価格の適正化を図ること。
諸 収 入	従来の実績を勘案し、収入見込額を計上すること。

# 3. 要求基準

## (4) 歳出

- ①事業目的・成果目標に合わせ、既存事業をゼロベースから徹底的に見直すこと。
- ②原則として施設の新設は行わず、建替・改修を行う場合は吉賀町公共施設等総合管理計画との整合を図ること。
- ③複数課室に関わる事業は、相互で緊密な連絡をし、十分な調整を行うこと。
- ④地方創生・総合戦略事業は、効率化・重点化を図りながら要求すること。
- ⑤地方公会計整備に伴う固定資産台帳に計上すべき資産を把握すること。
- ⑥独立採算の原則を踏まえ、特別会計繰出金は、一般会計からの過度な財政援助に依存しないこと。



### 3. 要求基準

人件費	所要額とする。時間外勤務手当は原則7%を上限とする。 嘱託職員、臨時職員は「会計年度任用職員」へ移行する。
物件費	徹底的な経費節減に努めること。 施設設備維持管理に係る契約（清掃、リース、エレベーター保守、浄化槽維持等）は、一括見積り一括契約を行い経費節減に努めること。 備品台帳の整理に努めること。
維持補修費	各施設の状況を十分把握し、適正な維持管理に努めること。 「公共施設等総合管理計画」等を踏まえて、経費の複数年化を視野に入れた計画的な対応を行うこと。 現況写真、個別施設計画等の説明を準備すること。
扶助費	対象者を的確に把握し、年度途中で大幅な見込み違いが生じないように留意すること。 国・県負担（補助）、町単独の内容を十分に把握し、基準額以上の事業費（継ぎ足し分）は、自己負担の適正化等を検討すること。

### 3. 要求基準

補助費等	<p>補助金等の目的や効果を再検証し、前例にとられることなく真に必要なものを精査すること。</p> <p>各種団体の運営補助は、事業内容、決算状況の成果を検証し、より高い効果を生み出す制度の再考も検討すること。</p> <p>一部事務組合負担金は、経費と効果を検証し、当該組合との事前協議を十分に行うこと。</p>
普通建設事業	<p>「公共施設等総合管理計画」に基づき、必要性、優先順位、費用対効果、現状及び将来の財政負担を十分に検証すること。</p> <p>中期財政計画にない事業は原則認めない。</p>
公債費	<p>所要額とする。</p> <p>繰上償還を検討を行い対処すること。</p>
他会計繰出金	<p>当該会計の趣旨にのっとり、経営改善、料金適正化に努めること。</p> <p>国が定める繰出基準を原則として、独自ルール分は見直すこと。</p>